

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和5年6月20日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 物品・委託役務の名称 | 業務用エアコン（天井吊形） |
| (2) 物品・委託役務管理番号 | 18050034 |
| (3) 物品委託役務内容 | 業務用エアコン（天井吊形）の購入。 |
| (4) 納入・履行期間 | 契約締結日の翌日から令和5年8月29日まで |
| (5) 納入・履行（就業）場所 | 西条学校給食センター |
| (6) 予定価格 | 非公表 |
| (7) 最低制限価格 | なし |
| (8) 入札方式 | 一般競争入札 |
| (9) 入札区分 | 紙入札 |
| (10) 使用する契約約款 | 物品売買契約約款（総価） |
| (11) 契約種別 | 総価契約 |
| (12) 収入印紙 | 不要 |

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	買入れ・製作
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手 続 き 等	期 間・期 日 等	場 所 ・ 留 意 事 項
ア 公告日	令和5年6月20日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和5年6月20日～ 令和5年7月10日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和5年6月20日～ 令和5年6月27日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 学校教育課 西条学校給食センター（発注担当課） 東広島市西条中央七丁目23番41号 電話番号 082-493-6232 /ファックス番号 082-493-6235 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年6月30日～ 令和5年7月10日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年7月6日～ 令和5年7月7日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年7月10日 午前9時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち会いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

仕 様 書

1 品 名 業務用エアコン（天井吊形）

2 数量及び規格等

(1) 同等品の可否の欄に「○」とあり、(3)で例示した基準品以外で参加する場合は、必ず同等品規格確認票により事前確認を受けること。「×」の場合は、同等品での参加は認めない。

(2) 同等品の可否の欄に「—」とある場合は、規格を満たすものであればメーカー・品番を問わない。(規格を満たしているかどうかの事前確認及び同等品規格確認は受け付けない。)

内訳	品名	規格	数量	単位	同等品の可否
1	業務用エアコン (天井吊形)	・ヒートポンプ式 ・電源：単相 200V ・冷房能力：7.1 (3.2～8.0) kW ・暖房能力：8.0 (3.6～9.5) kW ・室外機 1 台+室内機 1 台+ワイヤードリモコン 1 台	3	組	×

(3) 基準品 ※基準品の内容が上記規格の付属品を満たしていない場合は付属させること。

内訳	メーカー・品番等
1	ダイキン工業 FHP80FB (室内機) +RZRP80BYV (室外機) +BRC1G4 (ワイヤードリモコン)

3 取付け・設置等

(1) 次の作業を含む

- ①室内機は、指定する位置に専用取付金具等で取り付け固定する。必要に応じて、天井材の切り込み、穴あけを行う。
- ②室外機は最下部が地盤から 2.5m の高さになるよう、指定する位置の壁面に設置し、アンカーボルト等で固定するなど設置場所の状況に応じて転倒・転落防止策を講じる。
- ③冷媒管及びドレン管を設置し、冷媒管は凍結防止のため被覆銅管（保温厚 10 mm）を使用する。ドレン管は窓の部分避け既存の堅樋に接続する。（穴あけ、スリーブ設置等を含む。）建物から露出した部分の配管はスリムダクト等で覆う。また、雨水等の侵入を防ぐためのスリーブ止水処理を行う。
- ④リモコンは、壁の指定する位置に設置する。
- ⑤電源は既存単相 200V より加工し空調機へ供給することとし、漏電遮断器を設置すること。
- ⑥設置完了後、機器の動作確認を行い、職員に操作方法の説明を行うこと。

(2) 設置場所（おおまかな設置場所の図面は別紙のとおり。）及び設置日時・設置方法については、事前に発注者と十分に調整すること。

(3) 取付け・設置に係る部品等の経費は受注者の負担とする。

(4) 取付け・設置において必要となる電気、水道用水は西条学校給食センターの設備に接続して使用できるものとし、受注者に費用の負担を求めないものとする。

(5) 取付け・設置にあたっては、関係法令等を遵守すること。また、作業期間中は設置場所を全面立ち入り禁止とするが、作業員及び利用者等第三者への安全に十分配慮すること。

- (6) 設置場所が給食センターであることに留意し、工事による粉塵やごみ等の異物が工事後室内に残らないよう、施工にあたっては入念に養生を行い、施工後は入念に清掃を行うこと。
- (7) 工事に伴う停電に起因した施設内電気設備の復旧及び動作確認を行うこと。
- (8) 上記のほかに疑義が生じた場合は、発注者と十分に調整すること。

4 納入場所

西条学校給食センター

5 納入期限

令和5年8月29日(火)

6 その他

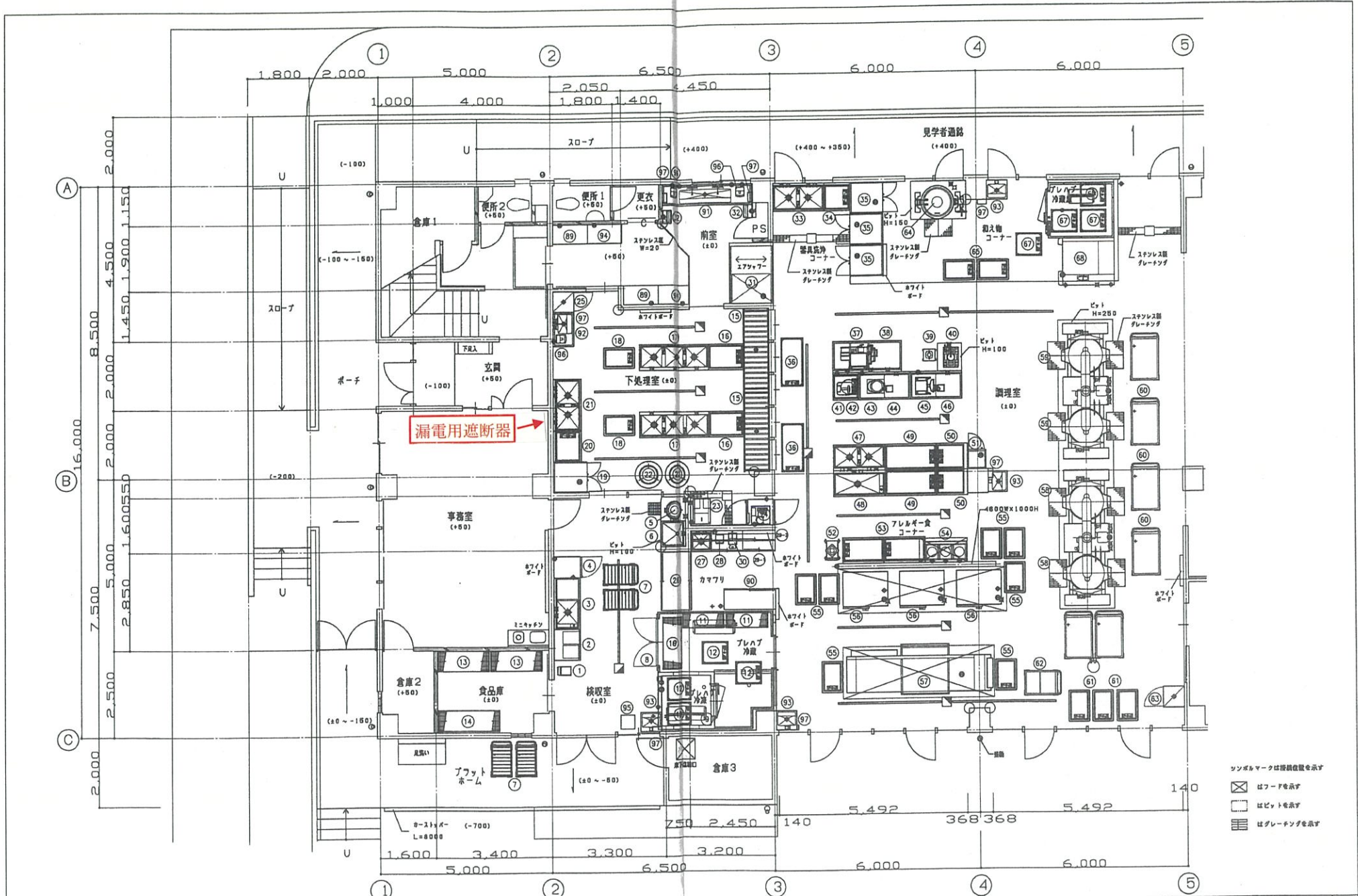
納入施設の事前見学をできる限り行うこと。事前見学は、発注担当課に事前に申し出た上で、令和5年6月26日までに発注者が認めた時間帯において見学を認めることとする。ただし、現場での口頭による質疑応答は認めないため、質問がある場合は入札公告に定めるところにより、所定の期日までに提出することとする。(質問書提出期限：令和5年6月27日)

7 問い合わせ先(発注担当課)

東広島市学校教育部 西条学校給食センター

電話 (082) 493-6232 (直通)

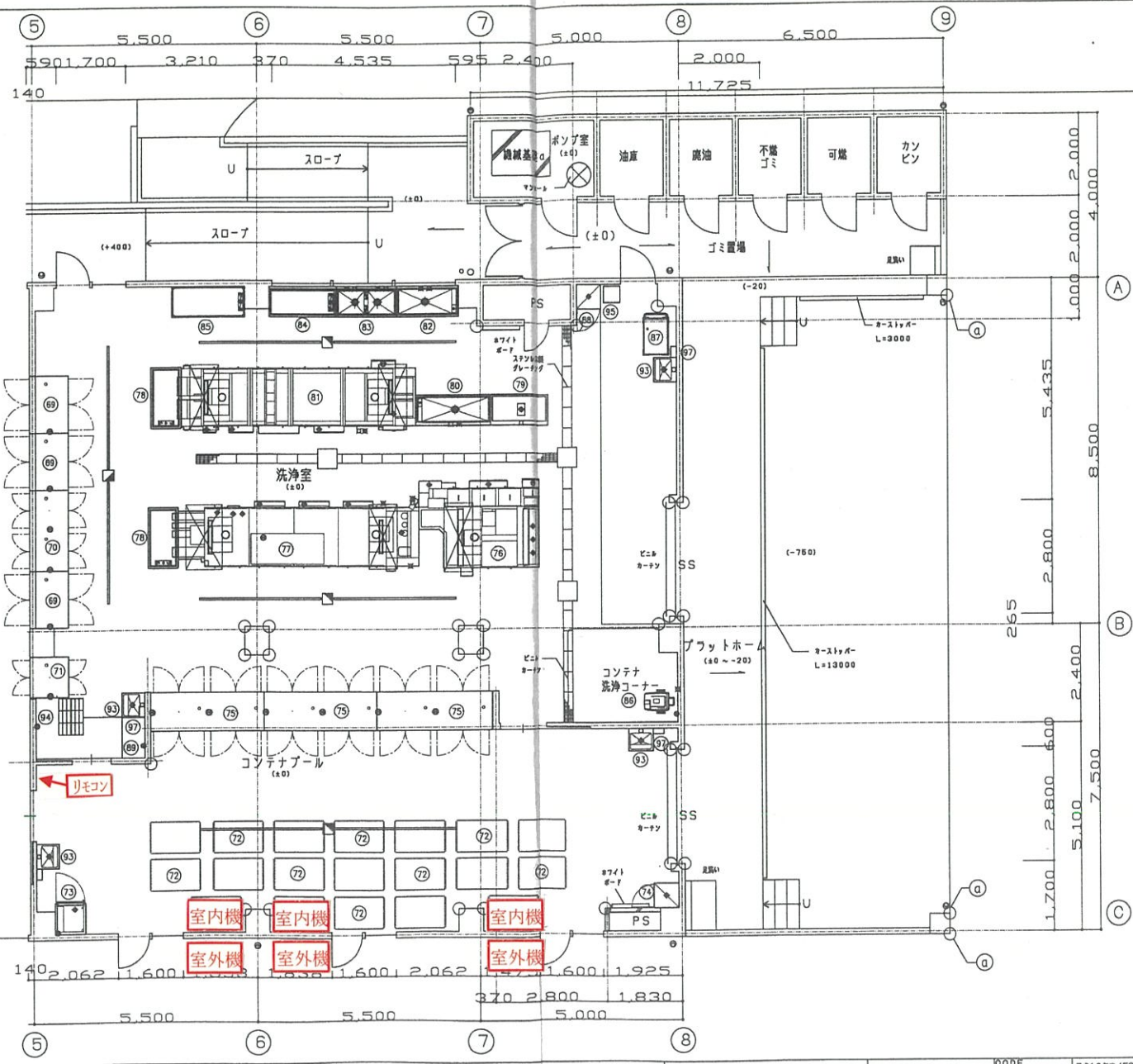
ファックス (082) 493-6235



漏電用遮断器

- シンボルマークは設備位置を示す
- ☒ はフードを示す
 - ☐ はピットを示す
 - ☒ はグレーティングを示す

CODE	平成12年度(仮称)函館第一中学校センター新築工事(前期発注)	1:50	2/15
DATE	12.3.17		
大旗連合建築設計株式会社		1:50	2/15
一級建築士事務所 広島県知事登録第99(1)第1584号		大旗 健	



- シンボルマークは設備位置を示す
- ☒ ほつたを示す
 - ☐ ほびつたを示す
 - ▨ ほグレーディングを示す

CODE	平成12年度(従前) 函高第一学級給食センター新築工事(附属設備)
DATE	12.3.17
図面番号記号 No 2 1:50	
大旗道合建築設計株式会社	
一級建築士事務所 広島県知事登録99(1)第1584号	
一級建築士登録第88520号 大旗 昌	
3	15